

「世界農業遺産」をめざそう！会員通信 第46号

こんにちは！世界農業遺産推進係です。

■協議会総会および「日本農業遺産」認定報告会を開催します！■

平成31年3月28日(木) 15:30~17:15 滋賀県庁新館7階大会議室(大津市京町四丁目1-1)

「琵琶湖システム」の「日本農業遺産」認定を祝うとともに、今後の「世界農業遺産」の認定に向けて機運を高め、これからの活用について、みなさんと一緒に考えます。

報告会では、「琵琶湖システム」や国内外の認定地域の地域活性化事例について御紹介するほか、小学生の皆さんから「世界農業遺産」に係る様々な活動について発表いただきます。

餅つき(ぜんざい)もお楽しみください！

参加費無料(100名先着順)、申込み締切は3月20日(水)必着です。

詳細はHPおよびチラシ(PDF)をご覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/20190328hokokukai.html>

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/files/310328tirasi.pdf>

■「日本農業遺産」認定を祝う大横断幕を設置しました■

滋賀県大津合同庁舎の南面に大横断幕(横幅28m)を設置しました。今回は、『日本農業遺産』の認定をお祝いするバージョンです。JR大津-膳所間を乗車される際は、ぜひ御覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/shiga-giahs.html>

■イベント・交流情報■

イベント等の情報です。なお最新の情報は、主催者ホームページ等でご確認ください。

◎平成31年度「びわ湖の日」の取組に係る企画募集等のお知らせ

滋賀県では平成30年度より、「この夏！びわ活！」をキャッチフレーズに、びわ湖の日(7月1日)から山の日(8月11日)までを琵琶湖に関わる重点活動期間に位置づけ、環境保全活動のほか、暮らしや食、学びなどの様々な観点からそれぞれ自分に合った「びわ活」を呼びかけています。

については、自然体験や琵琶湖とふれあう企画、県産食材を使った「びわ湖の日」特別メニューなどの企画を広く募集します。

詳細はHPをご覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/biwakohozen/biwakatsu/2019/kikakubosyu.html>

◎第2回「滋賀×SDGs交流会」の開催について

平成31年3月19日(火) 15:00~17:00 滋賀県庁北新館3階中会議室(大津市京町4-1-1)

滋賀県は、持続可能な社会づくりに向けた新たな実践の創出や実践者のパートナーシップの拡大をめざし、SDGsの啓発および交流を行う取組として、2018年11月、「滋賀×SDGs交流会」を設立しました。第2回目の交流会を開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

詳細はHPをご覧ください。

http://www.pref.shiga.lg.jp/a/kikaku/sdgs/shigasdgskouryuukai_no2.html

■Facebook で情報発信中■

琵琶湖と共生する滋賀独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」を目指す取組をお伝えしています。ぜひご覧いただき、「いいね!」と「シェア」をお願いします。

【滋賀県農政課世界農業遺産推進系の Facebook】

<https://www.facebook.com/pref.shiga.giahs/> (外部リンク)

■お問合せ先（事務局）■

ご意見やご提案など、お問い合わせ先は、次のとおりです。お気軽にご連絡ください。

滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

TEL077-528-3825 FAX077-528-488 メール shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

アドレス変更、配信解除、退会等は、事務局への届出により対応させていただきます。

■バックナンバー■

県ホームページに、これまでの会員通信（バックナンバー）を掲載しています。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/kaiintsuusin/20161102kaiintsuusin.htm>

■編集後記■

第46号（H31.3.7）

3月28日（木）の協議会総会・「日本農業遺産」認定報告会、多くの皆様のご参加をお待ちしています！！（Staff Y）